

## 巻頭言



### 岐阜県知的障害者支援協会 会長 平下 博文

会員施設・事業所の皆さまには、平素より当支援協会の事業にご協力いただいております。厚く御礼申し上げます。

昨年からの、新型コロナウイルス感染症流行は、2年に渡っても未だ終息が見通せない事態は、私達の日常生活を一変させたといっても過言ではありません。人類が作り出した科学技術文明を駆使しても、次々とウイルスは変異し、さらに強力な感染力を持って人々の生活を脅かしています。

こうした最中の令和3年4月支援協会総会にて、会長職の任に就くことになり、まさにコロナとの闘いと並行しての事業の遂行となりました。

岐阜県知的障害者支援協会としては、国、県の通知通達に基づく感染対策と並行して、各々施設の事業計画と同様に、総会で確認された支援協会各部会、委員会の今年度活動計画に基づいた取り組みがなされてきました。昨年の感染対策を優先することで活動の停滞を余儀なくされた分、今年度にかける思いも強いものがあつたのですが、第5波までの感染拡大を皆さんの強力な対策によって、施設への侵入を食い止め、施設の日常を取り戻そうしていた矢先の新年（令和4年）から新たな感染力が強いと言われる変異ウイルスが主流となって急激に全国的に感染が拡大し、今回は今までとは様相が違ってきており、施設での感染時対策が現実のものとなっています。国の施策方針に従わざるを得ない私達事業体ではありますが、私達自身で自己防衛を真に考えていかなければならない時かもしれません。

私達が守っていくべきものは、人が人類として獲得してきた人としての幸せ感だと思います。自分だけが良ければということは人としての幸せとは言いません。人の幸せは他への思いやる心、しいて言えば生きとし生けるものに対する思いやりです。人に優越を付ける社会を自分達が作っていることにならないようにしたいものです。コロナ禍は、まさに福祉の原点に振り返ることを私達に突き付けられている気がします。

日本知的障害者福祉協会においては今年度の重点活動計画を「一人ひとりが大切にされる地域共生社会の実現を目指して」として、これからの障害福祉サービスの在り方について、障害のある人達が、その状態にかかわらず、それぞれの地域で安心し、それぞれの思いが実現できる仕組みのためには、障害のある人達本人を中心にした支援を大原則とした上で、「権利擁護」「社会生活支援の推進」「重度高齢化へ対応」「専門性の向上」の視点を持つことに加え、「良質な福祉人材の確保・育成」と、「サービスの質の評価の仕組みの構築」に向けた取り組みの議論を進めていくことを提案しています。

また、障害者総合支援法（平成28年法律第65号）の（検討事項）として施行後3年

を目途とした見直しに係る、社会保障審議会障害者部会での論点に向けた議論の中間整理が令和3年12月に示され、引き続き検討する論点について、居住支援について、相談支援について、就労支援について等、私達の支援の中核となる議論が始まります。障害福祉サービスの在り方に係る福祉サービス制度に係る見直しですので、この法律施行後積み残しになっている課題についても、コロナ禍、難しい状況下ではありますが、各部会での議論が反映されるようにしたいと思っています。いずれの論点も、日本知的障害者福祉協会における、今年度の重点活動計画での「これからの障害福祉サービスの在り方について」で提案されている議論に通じる論点ですので、前述の議論を進めることが重要です。

岐阜県知的障害者支援協会としてのこの1年は、依然として感染が収まらない中での、各部会・委員会活動となり、ZOOMを利用した会議・研修など実施活動がなされました。また、今年度は東海地区施設職員等研究協議会の開催当番県であり、東濃地区所属施設実行委員会が担当し、オンラインでの研修大会を1月19日に開催することができました。テーマを未曾有のコロナ禍であっても私達が求めている「一人ひとりが大切にされる地域共生社会の実現を目指して」とし、日知協会長から「今私達に求められていること」の情勢報告、コロナ禍「今こそソーシャルワークの実践を」同志社大学社会福祉学部空閑浩人教授の講演をいただき、シンポジウムで私達施設現場での実践報告「コロナ禍で見つけた大切なもの」として、テーマを深め大会を閉めました。オンライン研修の企画は初めてではありましたが、開催地岐阜県のコロナ下での施設の活動状況を映像で紹介するなど実行委員会手作りの開催県としてのおもてなしをし、東海4県140人（接続）の参加を頂きました。

また、今年度最後の取組みとなりますが、令和4年2月16日には、岐阜県知的障害者支援協会（研修委員会・人権倫理委員会）と岐阜県知的障害児者生活サポート協会合同開催の「障害者の権利擁護・人権倫理を考える研修会」を相山女学園大学人間関係学部手嶋雅史教授の講演をいただき、これも私達にとっての重要テーマである「支援の在り方」に通ずる大切な研修会を開催します。

最後に、コロナ禍で難しい状況が続いていますが、施設を利用する人たち（私達も同じですが）にとって貴重な一日一日は過ぎていきます。

2年にもわたるコロナ禍から私達が得たものは確かにあるはずです。それを大切にして、会員相互の力を結集して、「明けない夜はない」「必ず来る朝」に向け、私達の歩みを止めないで活動を続けていきましょう。皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

平下会長の巻頭言にもありました、支援協会・サポート協会合同研修「令和3年度障害者の権利擁護・人権倫理を考える研修会」のZoom研修の様子です。



左写真は講演中  
の手嶋雅史教授

右写真は対談  
平下会長と手嶋  
教授



---

# 新型コロナウイルス感染症に対する福祉施設の 感染対策強化を目的とした派遣指導の実施について

実施施設： 障害者支援施設 双樹園  
定員 生活介護 47名  
施設入所 30名  
職員数 19名

期 日： 令和3年11月12日（金）14:00～16:00

## ◎出席者

### 指導員

一般社団法人ぎふ総合健診センター所長 岐阜大学名誉教授 村上 啓雄氏  
朝日大学病院感染対策室看護師長 尾崎 明人氏

### 県出席者

岐阜県健康福祉部 障害福祉課 関谷課長  
岐阜県健康福祉部 障害福祉課 事業所指導係 熊谷事業所指導監  
岐阜県健康福祉部 障害福祉課 事業所指導係 若原係長  
岐阜県健康福祉部 障害福祉課 事業所指導係 信田主査

岐阜県知的障害者支援協会 平下会長

### 双樹園側出席者

社会福祉法人 万灯会 岩田理事長  
社会福祉法人 万灯会 安藤統括施設長  
双樹園 吉田施設長  
羽島学園 佐藤施設長  
たけはな 竹川施設長  
まさき園 平井施設長  
双樹園 安田サービス管理責任者  
双樹園 早川看護師  
双樹園 石田部長  
たけはな 堀看護師  
社会福祉法人 万灯会 細川広報紙担当

## ◎講義内容



村上先生と尾崎先生



会場の様子

- ・コロナウイルスの感染経路は①飛沫感染②エアロゾル感染③接触感染がある。割合は①と②で全体の90%以上を占めている。
- ・リスクを高める条件として①密閉空間②運動、叫ぶ、歌う等③これらの状態に15分以上さらされること。
- ・咳、クシャミによる病原体の感染様式としては、通常は2m以内の距離への飛散のみであるが、2m以上の距離への飛散条件として①換気が不十分②飛沫やエアロゾル粒子の発生量が多い行為、すなわち運動、叫ぶ、歌うなど
- ・こんな感染も報告されている。「耳元感染」「歯磨き感染」「大量搬送、転送、転室時感染」「エアロゾル感染」など。
- ・マスクを外しての口からの排出行為である「うがい」は感染予防にはならない。
- ・PCR検査だけで陰性を確認して施設に入れることは大変危険である。PCR検査は陽性を発見するためのもので陰性を証明するものではない。一端、陽性になると3週間は陽性のままの結果が出る。白黒はっきりさせるものではない。
- ・PCR検査に頼ることよりも、症状を細かく記録することで体調変化を読み取ること。
- ・コロナガードが利用者の健康状態を毎日確認する習慣を持ち、情報共有をすること。
- ・10日程治療して戻られた人はウイルスの感染力がなくなり、抗体ができていますので最も安全である事を知る。普通の生活をして大丈夫である。
- ・換気、加湿、温度管理はしっかりと行う。人がいる空間は24時間換気すること。扇風機等の風向きは外に向かって稼働させる。建物の換気仕様を再確認すべき。
- ・陽性者が出た場合は保護室の中だけをレッドゾーニングにする体制を取ること。

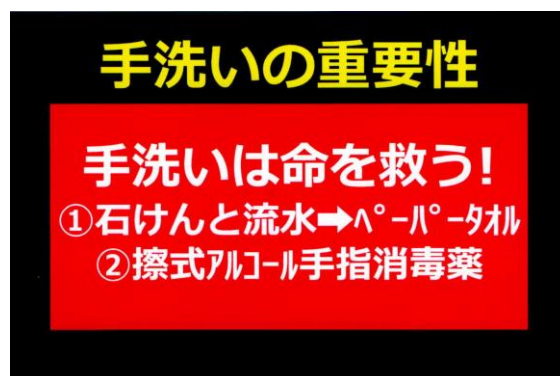
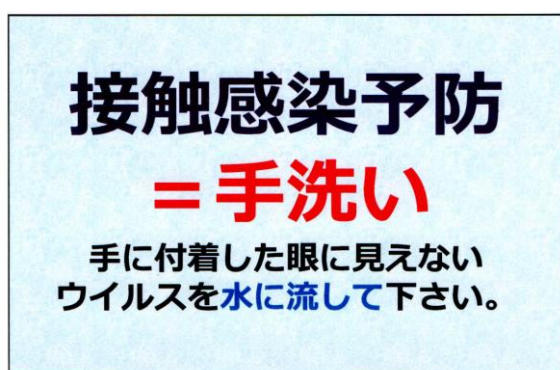
---

施設内だけで対応しないで事業所外への協力・指示を呼びかけること。

- ・利用者、職員に感染があった場合は、全員に PCR 検査をする。濃厚接触者と認定された場合は PCR 陰性でも 14 日以上自宅待機。濃厚接触者でなくて PCR 陰性であれば PPE 着用して業務継続は可能。自宅に戻ってもマスク着用して自室で過ごせる。調理はマスクと手洗いで可能だが喫食は単独で取り、入浴や洗面も同様。
- ・職場で検査対象者が出た場合。①職員本人ではなく、その家族や接触していた友人などが、すでに陽性判明している他の患者の濃厚接触者として PCR 検査対象者となった場合 ➡ その PCR 検査結果が判明するまで自宅待機とする。PCR 検査陰性であれば、出勤再開可能。②家族や接触した友人などの PCR 検査陽性の場合 ➡ 職員自身が PCR) 検査対象となるので、向こう 2 週間は自宅待機とする。陰性であっても 2 週間は自宅待機とする。③検査対象職員が陽性であれば、入院となる。 ➡ 保健所の指示に従って調査に協力し、センター内の濃厚接触者は検査対象となり、結果のいかんにかかわらず 2 週間は自宅待機となる。この場合検査対象にならなかった職員は、通常通りの勤務継続可能である。濃厚接触者の定義「1 m 以内、15 分以上の接触」
- ・接触感染予防に効果があるのは手洗いである。①石けんと流水 ➡ ペーパータオル②擦式アルコール手指消毒薬を目的とする。環境整備は定期的な感覚が良いが、手洗いは常に行うことを心がけること。「手を洗えない人はこの業界から足を洗・・・」
- ・仕事に従事する時間より家での日常生活時間の方が長いのでウイルスを拾ってこないようにすること。体調管理については発熱やその他の症状があるのに無理をして勤務しない。感染例が多数あり。①自己診断で「大丈夫」と錯覚②簡単にクラスタの原因になり得る。③休めない雰囲気職場・上司の眼「どうして?」「困るわね。」の言葉はダメ。 ➡ ぜひ「お大事に」との声かけを! ➡ 有事の際のシフト〜BCP 作成を!
- ・人対人で感染リスクのある場所として①食堂②休憩室③更衣室④洗面（歯磨き）⑤喫煙所など ➡ マスクを外してお互いに会話してもさほど恐怖を感じない場合が多くないか?
- ・複数事業所の利用者さんの陽性が出た場合に備え、施設間の情報共有と情報提供は常に行うこと。風通しの良い連携ができておらず感染が拡大するトラブルが多い。施設内で感染があった場合の連絡は①保健所を通じて県、市町村への報告②丁寧に説明をして偏見が生じないようにご利用者、ご家族、関係機関等へご報告。③連携強化して他の施設への感染拡大防止。
- ・地域連携強化が急務である。①感染対策の基本知識、技能を身につける努力。②コスト節約より、質向上を第 1 に考えるべきであるが、意外にコストはかからないことも多いため是非検討してもらいたい。③医療現場での感染対策チームに相当するチーム結成で改善努力をする。④地域全体で感染対策の規格統一と質の向上を目指すこと。You tube で 日本環境感染学会の「地域セミナー、オンライン講習会」 に て村上先生の動画が見られる ので是非活用を・・・。



- ・変異株についてはウイルスが強固になって変異したものではなく量が増えたものと解釈する。世界中の99%はデルタ株であるが、対策は今まで以上でも以下でもない①毎日の検温と体調チェック②マスクの着用③手指衛生遵守の徹底④マスクを外す場面は特に注意をし、ソーシャルディスタンスを保つ。⑤換気や空調管理は極めて大切⑥感染対策を意識した「行動」を取れるか否かが収束のカギ。ワクチン接種の迅速な実施、促進も収束のカギのひとつ。⑦医学的には精度の高い診断法の確立、特効薬の開発が大きな課題。
- ・ワクチンは極めて優秀なものである。体の中にも残らないので若い方から小児にも使用できる。副反応はあるが後遺症は残らない。
- ・日本はウイルスの自爆変異に加えて、ワクチンを打つタイミングが良かったので第五波の落ち着きが早かったと言われている。しかしブレイクスルー感染は0ではなく高齢者施設や障害者施設では密着した介護も必要であることから感染クラスターも報告されている。県内において8月以降に発生した福祉施設のクラスターでは、未接種の職員から感染拡大した事例があるものの、大半の事例で職員、利用者ともに2回接種済みであった。職員等から施設にウイルスが持ち込まれると、利用者の大半がワクチン接種済みであってもクラスターが発生している。飲食を伴う店舗の利用等はよく考えてもらい「隙」のある日常生活は避けること。
- ・ワクチンを接種した後でも決して油断せず、「マスク着用」「手洗い、消毒」「三密はもちろん一密でも徹底回避」「体調不良の時は行動ストップ」といった、基本的な感染対策の徹底の継続をお願いする。
- ・岐阜県で作られた感染予防ガイドは必ず役に立つので、読み通してもらい職員間で活用してもらいたい。



この2つの標語は、村上先生に使用許可を頂き施設内の各所に掲示してあります。

◎オミクロン株発生前の講義内容をお伝えしました。双樹園の質疑・全体講評等につきましては県からの報告をご参照下さい。新型コロナウイルス感染症に関する通知（48）

## ◎コロナ禍の中、行事を色々工夫しました

## 美谷会さんより

社会福祉法人 美谷会 障がい者支援施設 美谷の里 井上 一博氏



### ソフトクリーム祭り

施設の帰省等について簡単にまとめさせていただきました。施設内のコロナガードによる検討委員会から、「美谷の里ルール」をコロナの状況に応じて作成しています。外出、面会、帰省等の制限をしています。お盆休みは原則外出禁止としていました。利用者の状況によっては特例を認めていました。帰省に関しては家族全員の帰省前の検温、帰省中の外出外食の自粛、発熱等があった時には2週間帰省先で過ごして頂く等の約束をしています。また、面会（アクリル板越し、リモート）も希望される保護者には状況に応じて実施しています。行事は春にはいつもなら近くの寺尾ヶ原千本桜公園に花見に行き、お団子などを食べたりしますが、今年は施設内にてフロア毎にお楽しみ会として、施設敷地内にて、お団子やフランクフルトなどを食べたり、輪投げゲームをして楽しんでもらいました。お盆にはソフトクリームを食べて楽しまれました。



### みんなで仲良くフランクフルト



### 頑張る井上基久施設長さん

# 第58回東海地区知的障害関係施設職員等

## 研究協議会を開催しました



東海地区近藤会長挨拶

令和4年1月19日、第58回 東海地区知的障害関係施設職員等研究協議会を開催しました。コロナ禍により、昨年の愛知県大会に続きオンラインでの開催となりましたが東海4県より多数のご参加をいただき、実行委員一同感謝の気持ちでいっぱいです。

今年度は「一人ひとりが大切にされる地域共生社会の実現を目指して」をテーマとし、コロナ禍を経て私たちが大切にしなければならないものを共有し、支援の原点に立ち返り、それを実践することで前に踏み出す研修の場としました。

午前の基調講演では、同志社大学 空閑浩人教授を講師に迎え、寄り添い支えるソーシャルワークの実践についてご講演いただき、午後の部は、日本知的障害者福祉協会 井上 博会長より、総合支援法改正後3年の見直し点や方向性



空閑 浩人教授

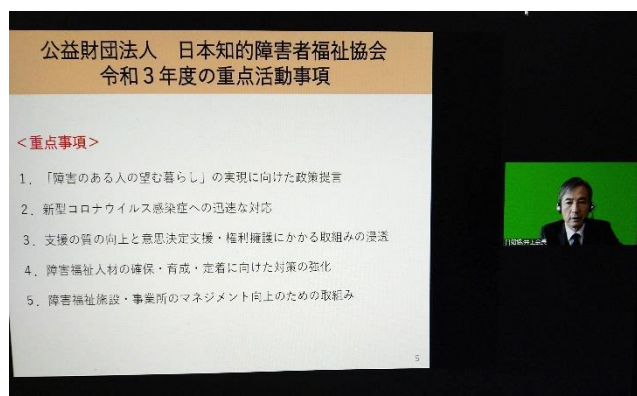
について情勢説明をしていただきました。

シンポジウムでは、各種別のシンポジストが「コロナ禍で見つけた大切なもの」をテーマに、コロナ禍での取り組みや気づき等を発表し、今、出来ることを見出し実践していくことの大切さについて意見交換を行いました。

また、今回、コロナ禍でも笑顔で過ごす利用者や職員の姿を、オリジナルムービーとして上映させていただき、よりテーマに沿った手作りの研修会とすることができました。

作成にあたり、ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。

今大会がコロナ禍のなかで日々奮闘する皆様の、今後の利用者支援に繋がれば嬉しく思います。



会長 井上 博氏の情勢説明



シンポジストの皆さん

東海地区知的障害関係施設職員等研究協議会  
実行委員長 はなの木苑苑長 小森 真哉氏